

(案)

令和 20 年度を目途とする
県立高等学校教育体制の整備について
(入学者選抜の在り方に関する意見まとめ)

令和 8 年 月 日

岡山県高等学校教育研究協議会

1 現状等

岡山県立高等学校入学者選抜については、生徒が自らの興味・関心、能力・適性等に応じて、主体的に高校を選択することができ、また、高校が生徒の多様な特性や能力・適性等を十分に評価することができるよう、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化など、様々な角度からの改善が図られてきた。

平成 26 年度以降の主な改善内容は表 1 のとおりである。現在、学区を持つ普通科においては 6 学区、専門学科等においては全県学区の下で、2 月に特別入学者選抜等、3 月に一般入学者選抜が実施されている。

表 1 平成 26 年度以降の主な改善内容

入試年度	改善内容
平成 26 年度	特別入学者選抜制度の導入
平成 30 年度	全国募集の導入
令和 5 年度	特別入学者選抜募集人員の比率の拡大
令和 6 年度	学区外受入枠の拡大

特別入学者選抜では、第 1 学年募集定員（以下「募集定員」という。）の一部を募集し、学力検査に加え、各高校が学科等の特色に応じて選抜資料、選抜方法を工夫するとともに、志願者の目的意識や適性などを重視し、科・コース・分野の特色を配慮して総合的に合否が判断されている。また、特別入学者選抜と同じ日程で、海外帰国生徒のための入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、フレックス制に係る入学者選抜、定時制課程の特別な入学者選抜が併せて実施されている。

一般入学者選抜では、募集定員から特別入学者選抜等の合格内定者を除いた人数を募集し、学力検査・面接等を資料として、科・コースの特色を配慮して総合的に合否が判断されている。

現行制度においては、志願者の能力・適性等を多面的に評価する選抜方法、各高校の三つの方針（以下「スクール・ポリシー」という。）に即した選抜の実施、異なる選抜日程を設定することによる複数の受検機会確保、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由等により検査当日に欠席した志願者に対する受検機会の確保等に努められてきたところである。

現在、生徒の興味・関心が多様化するとともに、不登校経験を有する生徒や日本語指導が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒が増加している状況にある。

また、入学者選抜日程の長期化・過密化により、生徒については、高校入学に向けた十分な準備期間を確保できていないことや、中学校では度重なる出願事務や進路指導により落ち着いた学習環境の確保が、高校では長期にわたる選抜事務のため年度末に在校生の指導に係る時間の確保が難しくなっているなど、生徒、中学校及び高校に大きな負担が生じている状況にある。

学区制については、生徒の主体的な進路選択が十分に保障されていないとの指摘がある。また、今後、令和 20 年度の県内中学校卒業者は令和 7 年度と比べて約 4,700 人の減少が見込まれることから、人口基盤が弱体化する学区が出てくることが想定される。

2 今後の在り方

(1) 生徒の主体的な進路選択を充実させるために

- ・スクール・ポリシーを一層具体化し、適切に情報発信することや、生徒の学びの変化を踏まえて、その意欲や興味・関心をより適切に評価する方法等へ改善することにより、生徒の主体的な進路選択を充実させる必要がある。
- ・そのためにも、一般入学者選抜のみ実施している普通科も含め、全ての学校・科・コースにおいて、生徒の意欲や興味・関心をより適切に評価できるよう、選抜方法のさらなる多様化・多元化を検討することが望ましい。

(2) 円滑な接続に資する入学者選抜日程を設定するために

- ・選抜日程の長期化・過密化を解消し、中学校における落ち着いた学習環境や高校における在校生への指導時間の確保を図るため、選抜方法のさらなる多様化・多元化を図りつつも、特別入学者選抜と一般入学者選抜の選抜日程を一本化する方向で見直すことが望ましい。

(3) 生徒の受検機会を確保するために

- ・入学者選抜日程を一本化することにより減少する生徒の受検機会を補うためにも、複数校志願の拡大を検討することが望ましい。
- ・ただし、学校の序列化が進んだり、学力検査の結果に傾斜した選抜が行われたりすることがないように留意する必要がある。

(4) 学区制の在り方

- ・生徒の主体的な進路選択を保障する観点などから、全県学区への拡大を視野に入れて学区制の変更を検討することが望ましい。一方で、全県学区への変更は、生徒・学校・地域等の関係者に及ぼす影響が多いため、制度を変更した場合の影響分析や自治体の意向把握を行った上で、慎重に検討を進めることが必要である。
- ・引き続き、本協議会において研究協議を行う。

(5) 義務教育と一体となった学びの充実のために

- ・ 個々の生徒が円滑に高校生活を送るためには、合理的配慮の提供をはじめ、中学校と高校との間で情報を共有する期間の確保や連携の充実が必要である。
- ・ 不登校経験を有する生徒、日本語指導が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒等、多様な背景を持つ生徒への配慮は、入学者選抜時だけでなく、高校入学後の教育体制等も併せて検討することが望ましい。

(6) 入学者選抜制度の改善時期

- ・ 入学者選抜制度の変更については、改善に向け、速やかに着手することが望まれる。
- ・ 一方で、生徒の進路選択に多大な影響を与えることから、現在の小学校6年生が受検する令和11年度入学者選抜からの変更を目指し、早期に選抜方針等を公表して十分な周知期間の確保に努める必要がある。

(7) その他

- ・ 高校入学後、高校の学習内容等とのミスマッチが生じた際においても生徒が全日制高校での就学を継続できるよう、転入学制度の弾力的運用について検討する必要がある。
- ・ 学力検査のC B T化については、機器の操作の不慣れ等による不公平が生じる恐れがあるため、慎重な検討が必要である。
- ・ 全国募集の募集人員拡大については、現在の応募状況、各実施校における生徒の受入体制を踏まえると、現時点では慎重に考えることが望ましい。一方で、実施校が立地する自治体の意向や、高校教育の基盤整備等に関する検討結果を踏まえ、改めて検討する必要がある。